

保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄
(記載を省略できる場合があります。)

至 N町2丁目

至 S町1丁目

配置図記載欄
(記載を省略することはできません。)

次のいずれかに該当する場合は、「所在図」の記載を省略することができます。※「配置図」の記載は省略できません。

- 申請(届出)に係る自動車の使用の本拠の位置及び保管場所の位置が旧自動車(申請(届出)者が保有する下取り車等)と同一であるとき。
- 申請(届出)に係る自動車の使用の本拠の位置が保管場所の位置と同一であるとき。

詳しくは、申請(届出)先の警察署にお問い合わせください。

駐車場の名称	区画番号	收容可能台数	シャッター有無
☆☆ビル駐車場	3	6 台	有・ <input type="radio"/>

注 1 自動車保管場所証明申請の場合において自動車保管場所証明申請書の備考1に該当するとき又は自動車保管場所届出の場合において自動車保管場所届出書の備考4に該当するときは、所在図の記載を省略することができます。

2 所在図には、使用の本拠の位置並びに保管場所の付近の道路及び目標となる地物を記載してください(使用の本拠の位置(自宅、事業所等)と保管場所の位置との間を直線で結び、その距離を記載してください)。

3 配置図には、保管場所並びにその周囲の建物、空地及び道路を記載してください(保管場所の奥行、間口及び高さ並びに道路の幅員をメートルで記載してください)。

4 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、配置図に保管場所の位置を記載してください。

5 別紙として、地図のコピーを添付することができます(著作権者の利用許諾を得たものを添付してください)。

申請(届出)に係る保管場所の位置に前車(代替車)がある場合は、前車の登録(車両)番号を記載してください。

前車(代替車)登録(車両)番号	福岡○○○さ○○○○
-----------------	------------